安易な外国為替証拠金取引(FX)にご注意!

外国為替証拠金取引に関する相談が寄せられています。日本の円と外国の通貨を売り買いする、為替取引の一種です。少ない証拠金をもとに、日本では、個人の場合、最大で25倍まで取り引きできるハイリスクな取引です。

相談事例1

SNSで知り合った女性から勧められたFX取引で儲けが出たが、お金を引き出すために高額な手数料を請求され、支払ったのに出金できない。返金してほしい。(当事者:30歳代 男性)

相談事例2

ブログで知り合った人に儲かると言われて海外FXの自動売買を していたが、多額の損が出て取引停止できず、FX業者とも連絡が 取れなくなった。騙されたのか。(当事者:20歳代 女性)

相談事例3

マッチングアプリで知り合った女性に勧められて海外FX事業者の口座開設をし、その女性に言われた個人名義の口座に高額を振り込んだが、お金が引き出せなくなった。騙されたと思うので返金してほしい。(当事者:30歳代 男性)

アドバイス

- ○出会い系アプリやSNSなどで出会いや会話を求める人が増え、そこに詐欺的な悪質業者が目を付けて、将来への不安、投資への関心につけこんで勧誘し、おカネをだまし取るケースが見られます。
- ○無登録でFX取引を募っているケースもあります。無登録は違法です。無登録の業者とは取り引きしないことです。
- ○取り引きしている業者が無登録だった場合はすぐに取引をやめることです。もし、おカネが戻ってこないなどトラブルになったら、 最寄りの消費生活センター等に相談しましょう。

外国為替証拠金取引に関する相談(国民生活センター)

2020年度は、全国の消費生活センターにFXに関する相談が

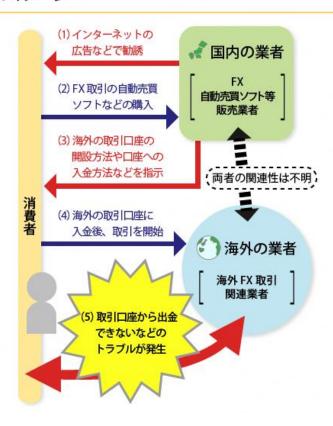
1500件以上寄せられました。前年度の2.1倍です。21年度(12月31日時点)は20年度の3倍近い勢いで相談が増えています。

年度	2018	2019	2020	2021
相談件数	577	751	1,587	2,172(前年同期 828)

相談件数は2021年12月31日現在(消費生活センター等からの経由相談は含まれていません)

参考資料

主なトラブルのイメージ



(1) インターネットの広告などで勧誘(国内の業者(FX自動売 買ソフト等販売業者)→消費者)

- (2) F X取引の自動売買ソフトなどの購入(消費者→国内の業者)
 - (3)海外の取引口座の開設方法や口座への入金方法などを指示(国内の業者→消費者)
 - (4)海外の取引口座に入金後、取引を開始(消費者→海外の業者 (海外 FX 取引関連業者))
 - (5) 取引口座から出金できないなどのトラブルが発生 ※国内の業者と海外の業者 両者の関係性は不明
 - (以上、国民生活センターの発表情報等を参考にしました)

少しでも疑問を感じたら、すぐに消費生活センターへ相談を!

あきらめないで、消費生活センターにご相談ください。

【問い合わせ先】

伊奈町消費生活センター

20048-721-2111 (内線2234)

月曜日から木曜日 (10時~15時)

消費者ホットライン

☎(市外局番なし) 188